

冬季休業中の生活について

令和3年12月20日
市立札幌大通高校 生徒指導部

冬休みはゆっくりと自分の時間を過ごせたり、年末年始の行事を楽しんだりできる時期ですが、一方で生活が乱れやすくなったり、飲酒・喫煙などの違反行為が起きやすい時期でもあります。高校生としての自覚を持って有意義な生活を送るよう心がけて下さい。

禁止事項

(冬休み中に限らず、日常から絶対にしてはいけないこと)

1. 暴力行為、けんか、暴言、ネットに他人の情報や悪口を書き込むこと。
2. 無断外泊、深夜徘徊、家出、パチンコ店・競馬場等への出入り。
3. 未成年者の飲酒・喫煙、薬物等の乱用。
4. 無免許運転、暴走行為、またそれらの車に同乗すること。
5. ナイフ、エアガンなどの危険物を携帯すること。
6. その他一切の触法行為、不良行為。

ネット上に他人の個人情報を無断で掲載したり、誹謗中傷・悪口を書き込んでトラブルになるケースがくり返し起こっています。また、不用意に自分の写真を載せたり自分の情報を書き込んで悪用される被害もあります。自分が加害者にも被害者にもならないよう十分に気をつけましょう。

注意事項

1. 起床時間、就寝時間を一定に保ち、生活を乱さないこと。
2. 交通事故にあわないよう十分気をつけること。
 - ①安易に知人・友人の自動車に同乗しない。

免許を取ったばかりの若者による悲惨な事故も後を絶ちません。
 - ②夜間に外出する際は明るい道を通る、反射材を身につける等、車から見えるよう心がける。
 - ③凍結路面では車もすぐに止まれません。「止まるだろう」と思いこまないことが大切です。
 - ④万一、交通事故の被害にあったときは自分の身の安全を確保することが第一です。

その上で、すぐに110番に通報すること。相手がその場を立ち去るような状況であれば、写真を撮ったり、車のナンバーを覚えておくことも有効です。



3. 外出するときは、身分証明書を携帯すること。(休業中は学校に入るときも必要です。)
4. スキー、スノーボードなどをするときは事前に十分な計画をして、安全に行くこと。
5. 新たにアルバイトを始めるときは必ず保護者の承諾を受けること。
6. 体育館や図書館などの施設を利用するときは、施設ごとのきまりを守り、マナーよく利用すること。
7. 若者を狙った犯罪も増えています。ネット上で知らない人と繋がることは大変危険です。
8. 以下の場合は速やかに学校に連絡すること。
 - ①住所や電話番号等、連絡先に変更が生じたとき
 - ②家庭環境に大きな変化があったとき
 - ③何らかの事故に巻き込まれたとき
 - ④長期の旅行に出かけるとき

<連絡先>

市立札幌大通高等学校

電話番号 011-251-0229 (代表) fax 011-261-1449

住所 札幌市中央区北2条西11丁目

※電話連絡は8:30から17:00までをお願いします。

※土曜日・日曜日および12月29日～1月5日は職員不在です。

感染症対策はしっかり続けよう!

1. マスク着用、手洗い励行、3密回避は大丈夫ですか?気持ちは緩んでいませんか?
一人一人の行動が感染拡大を防いでいることを意識しよう。
2. 偏った食事や夜中までゲームをしていると免疫力を落とします。自己管理をしっかりしよう。
3. 保健室より検温表が配られています。休み中も体調のチェックを忘れずに続けよう。

